

平成２９年度 城東区区政会議地域福祉部会

日時：平成２９年８月２３日

○伊東部会長　それでは定刻になりましたので、ただいまより平成２９年度城東区
区政会議福祉部会８月の会を開会いたします。

皆様方には、本当に暑い中、また、お出ましにくい時間に御出席していただきまし
てありがとうございます。

いろいろと本会議でやりましたことを、この福祉部会でまた細かい点で、また、皆
さんに御意見をいただくわけですが、一つ最後までよろしく願ひいたします。

それでは、議事に入る前に、まず本日の進行状況を説明させていただきます。

次期将来ビジョンの方向性について、事務局より説明をいただき、議論に入ります。
また、その後、８時３０分をめぐりに会議を進めてまいりたいと思いますので、一つ御
協力いただきたいと思います。

欠席は多いようでございますけれども、皆様方からまた活発な御意見いただいたら
幸いと思いますので、よろしく進めてまいりたいと思います。よろしく願ひいたし
ます。

それでは、事務局どうぞ。

○縣総務課長　総務課長の縣でございます。

それでは、前段で事務連絡をさせていただきます。失礼して座らせていただきます。

まず、本日の手話通訳の方を紹介させていただきます。手話通訳を担当いただきま
すのは、後ろにいらっしゃいますが、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。委
員の皆様におかれましては、発言に当たりまして、マイクを通して、少しゆっくり目
に話していただければ幸いです。マイクは、区の職員がお持ちいたします。

次に、区政会議は公開の会議です。報道機関に写真撮影を許可しております。また、

議事録を作成する必要があるございます。会議は録音させていただいております。さらに、
本会と同様に、後ろにございますユーストリームによるライブでのネット配信を行っ
ております。御了解のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員名簿ですが、事前にお送りしておりますので、御参照いただけた
らと思います。

なお、この部会では部会長は伊東委員、副部会長は田中委員にお願いしております
が、規約上、部会長、副部会長もみずからの意見を述べるようになっており
ますので、よろしくお願いいたします。

次に、区役所の出席者でございますが、最初に区長の松本から御挨拶申しあげます。

○松本区長 皆様、こんばんは。城東区長、松本でございます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、7月18日の区政会議の本会に
引き続きまして、本日、地域福祉部会のほうに御出席を賜り、まことにありがとうご
ざいます。

先ほど、議長よりありましたけれども、本日の会議では、さきの本会での御議論を
引き継いでいただきまして、城東区将来ビジョンに地域福祉に関します点につきまし
て、忌憚のない御意見を頂戴いたしたく、また、本日皆様方からいただきました御意
見につきましては、今後十分に参考にさせていただきたいと思っております。城東区
将来ビジョン並びに、並行して検討を進めております区運営方針の策定にも生かして
まいりたいと、かように考えているところでございます。

それでは、活発な御議論をお願い申しあげまして、開会に当たりましての挨拶とさ
せていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○縣総務課長 次に、区役所の出席者でございます。副区長の奥野でございます。

○奥野副区長 副区長の奥野でございます。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 そのほか、関係職員も出席させていただいております。よろしくお
願いいたします。

次に、本日、お手元に配付をさせていただいています資料の確認をさせていただきます。まず1枚物の次第でございます。それから、別紙1、こちらは事前に送付させていただいていますが、部会の名簿。別紙2は、本日配付させていただいておりますが、配席図でございます。次に、資料1、こちらは事前に配付しておりますが、7月の区政会議本会での意見・質問への区の考え方です。資料2、こちらは、前回御協力いただきましたアンケートの集計結果です。資料3、こちら毎回お願いしておりますが、御意見シートです。

次に、別に配付をさせていただいています市政改革プラン2.0（区政編）。こちらは、先日の本会の中で御意見をいただきましたが、パブリックコメントを踏まえて、8月9日に策定されております。本日の会議では直接御意見は伺いませんが、区役所において取り組む事項につきましては、各区の運営方針に盛り込むこととなっております。これにつきましては、10月の本会で報告をさせていただきます。区政会議のことについても触れられておりますので、御参照いただけたらと思います。

次に、差し上げました案内文の中では、前回の会議の資料をお持ちいただきますようお願いしておったんですけれども、本日は前回お配りしましたこの資料2、次期城東区将来ビジョンの方向性、これを中心に御説明をさせていただきたいと思うんですが、お持ちでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議題の説明に入らせていただきたいと思います。

先ほどの資料に戻りまして、議題の1があるかと思います。こちらは先ほども説明しましたが、7月の本会での意見・質問への区の考え方でございます。今回から、対応状況をはっきりわかるようにということで、資料の右側のほうに、対応状況という欄を設けさせていただいております。対応状況の欄の中で、要検討、例えば2番の、区政会議専門部会の構成についてというところは、対応状況が要検討になっていますが、要検討については、これから予算要求等に向けて、引き続き検討をさせていただく内容になっています。この要検討の事項につきましては、方向性が決まりましたら、

改めて報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先日の区政会議でも概要を説明させていただきましたが、こちらの将来ビジョンの方向性に基づきまして、おさらいということになります。改めて説明させていただきます。

○綿世企画調整担当課長代理 皆さん、こんばんは。企画調整担当課長代理の綿世です。

それでは、私のほうから7月の区政会議でも説明させていただきましたけれども、お手元の資料2、次期城東区将来ビジョンの方向性につきまして、御説明を申し上げます。それでは、座って説明のほうさせていただきます。

次期城東区将来ビジョンの方向性でございますが、お手元の分が区役所案の全体概要になっておりますので、それに基づいて説明をさせていただきたいと思います。

各施策の詳細な説明につきましては、この後、担当から説明をさせていただいて、御意見を頂戴したいと考えております。

めくっていただきまして、1ページ目でございます。この将来ビジョンは、次の五つに構成をさせていただいております。一つ目が、「将来ビジョンとは」というところ、二つ目が「現状と課題」、三つ目が「将来像と基本理念」、四つ目が「施策の方向性と内容」、最後に「ビジョン推進に向けて」という五つから立てております。

2ページ目に移っていただきまして、まず1点目、「将来ビジョンとは」というところでございます。将来ビジョンは、区の将来像の実現に向けた施策の展開の方向性を取りまとめたものでございまして、その将来ビジョンに基づく単年度のアクションプランとして、運営方針をつくらせていただいております。

左下でございますけれども、25年度4月に策定させていただいた現在の将来ビジョンが今年度で期限を迎えますので、来年度の運営方針をつくる前に、来年度以降の新たな将来ビジョンの作成が必要になってくるというのが現在の状況でございます。

3ページ目でございますけれども、現在の城東区がどういう状態なのかということ

の主な統計データを抽出させていただいております。

4 ページ目でございますけれども、区民アンケート等から見る、区民意識の現状というところでございます。三つ目のところに、地域活動に参加している区民の割合というのが12.1%と低く、四つ目のところですが、区からの情報発信の内容は十分だと思う区民の割合、これについては、27.9%と、約7割の方が不十分だと感じておられるところです。

その下ですけれども、区役所が重点的に取り組むべきことは何だと考えていますかという質問につきましては、防災・防犯が41.6%、子育て支援・健全育成が13.6%、真ん中のほうですけれども、福祉・保健が19.1%というところが高くなっているところでございます。

次、5 ページですけれども、続いて、現状を受けた課題認識でございますけれども、一つ目には、少子高齢化が進む中で、全ての人が安心して暮らせるような地域づくりには、地域活動の担い手や参加者を広げていくことが大変重要な課題であるということ、そのためには情報発信が必要であるということ、また、地域におきまして、現在取り組まれております区民主体のまちづくりを生かしながら、引き続き「住のまち」として、豊かなコミュニティづくりに取り組んでいく必要があるのではないかとこのように考えておるところでございます。

6 ページに移っていただきまして、これからのビジョンの「将来像と基本理念」でございます。基本的には、今まで取り組んでまいりました流れをそのまま引き継いで実施していく方向で考えております。将来像としましては、「住んでよかったと思えるまち」、基本理念としましては、「温かいまち」、「住民主体のまち」、全ての人が安心して暮らすことのできる「安心なまち」、この三つを基本理念として、平成30年度から5年間取り組んでいきたいと考えております。

7 ページ目でございますけれども、「施策の方向性と内容」ということで、一つ目が「コミュニティが豊かなまち」に、二つ目が「地域で支え合う安全で安心なまち

に」、三つ目が「未来を切り開く子どもを育むまちづくり」、四つ目が「地域が支え合い、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」と、この四つを重点的に取り組んでいきたいと考えております。

8 ページですけれども、このページ以降の各施策ごとの取り組み内容を記載しておりますので、詳細については、後ほど担当から説明をさせていただきたいと思います。

それでは、16 ページ目まで飛んでいただけますでしょうか。最後のほうになりますけど、16 ページでございます。

そこでは、「ビジョンの推進に向けて」ということで、引き続き、信頼される区役所づくりを進めていくことが大変重要でありまして、また、地域に最も近い行政機関として、適切な地域ニーズの把握や情報発信を今後とも進めていくことが必要であるというふうなことを記載させていただいております。

17 ページでは、参考としまして、将来ビジョンの策定までのスケジュール案を掲載しております。本日の部会で、さらに深く議論をいただきまして、その修正案を素案としまして、新たな委員の構成にはなりますけれども、10月の区政会議本会で告示をしまして、またその後、部会でも御議論をいただきたいと考えております。

また、同時並行で、広く区民の方々に御意見をいただきたいと思っております。

また、右側、平成30年度の区の運営方針につきましては、将来ビジョンの素案とともに、それに沿った形で、10月の本会で素案を提示させていただきたいと考えております。

そして、将来ビジョン、運営方針ともに、最終的には年度末ごろには確定していきたいと考えております。

それでは、本日は、地域福祉部会ですので、福祉にかかわる内容ということで、お手元の資料の12ページから15ページ、この内容の中で教育にかかわる内容を除いた部分について、保健福祉課長の大熊より、説明をさせていただきたいと思います。

なお、部会の割り振りににつきましては、前回の本会で御意見をいただきましたが、

今回は従来の割り振りで行いますので、12ページ、13ページのうちの教育にかかわる部分につきましては、明日のまちづくり部会のほうで御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大熊保健福祉課長　保健福祉課長の犬熊でございます。

12ページから、内容について、かいつまんで御説明させていただきます。

12ページ、安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り開く子どもを育むまちづくりということで、こちらの部会では待機児童問題、待機児童の解消を主に御説明申しあげます。

12ページの一番下段の、課題にありますように、30年度向けの整備予定数で、一定待機児童は解消すると思われるが、保留児童への対応やマンション建設、保育施設ニーズの高まり等により、引き続き保育施設整備が必要である、ということで、この間、皆様のおかげをもちまして、30年4月に向けて、新規の定数、定員が大阪市内でナンバーワンの整備ができる予定になっております。ただ、今後もまだまだニーズがあるかと思われますので、引き続き、必要なところには小規模保育所、19名定員以下の小規模保育所をつくることを考えていきたいと思っております。

また、ここには書いてございませんが、オール大阪の課題として、大阪市内で一気に三十数カ所の認可保育園を建設するというところで、保育士の不足が非常に叫ばれております。既存園で新規の保育士がもう確保できないという悲鳴を今聞いておるところで、問題と私が思いますのは、今後ベテラン保育士が不足すると思われます。公立もこれは民間も同じで、そうすると障がいのあるこどもさん、支援を要するこどもさん、アレルギーのあるこどもさんの対応ができるのかというところが、現場としては非常に懸念しておるところで、区としてどうこうというのはないんですけれども、大阪市内として、保育士の質を上げる取り組みというのが、今後大きな課題になるのかなと思っております。

それから、1ページ飛ばしていただきまして、14ページが、地域が支え合い、住

みなれた場所で安心して暮らせるまちへということで、こちらのほうは、15ページの中ほど、目ざす将来像の上のほうをちょっと見ていただいたらと思うんですが、状態として地域住民、NPO、企業など、さまざまな福祉の担い手の協働により、地域で支え合う活動ができている状態を目ざすと考えております。これは何を言ってるかといいますと、今、地域活動は、地域住民の方に担っていただけてますけれども、先ほどの説明、アンケートにありましたように、担い手不足、地域役員さんがもう必死にいろいろなことをされている状態が続いております。それではなかなか新しい活動はやっぱりできてきませんので、これからの新しい地域福祉活動は、企業、職域とか、いろんな担い手の方をマッチング、コラボレーションしていくことが最も重要なのかなと考えております。保健・福祉エリアでしたら、介護施設あるいは医師会、薬剤師会とか、そういったところとのコラボレーションしながら、地域住民以外の方の担い手を開拓していくことが大事かなと考えて書かせていただいております。

また、一番下段の、15ページ一番下段につきましては、地域で暮らす高齢者は、医療・介護等の必要な支援が切れ目なく提供されるよう、区内の医療・介護関係機関が円滑に連携できる状態を目ざすということで、高齢者支援に関しましては、医療と介護、さまざまな関係機関のネットワークづくりが大事だと考えております。今後こういった状態を目ざしながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○縣総務課長　　すみません、ちょっとここで申しわけございません。議事に入るところなんですけれども、市会議員のホンダ先生に御参加いただいておりますので、御紹介させていただきます。

○ホンダ議員　　すみません、遅れまして申しわけないです。お邪魔いたします。

○縣総務課長　　それでは部会長よろしく願いいたします。

○伊東部会長　　ただいま、事務局説明がありましたように、役所から説明がありましたように、それでは、ただ今より皆さんに御意見をお聞かせしていただきたいと思います。

います。どなたか何かありましたら、挙手をして、お名前を名乗っていただいて、発言していただくように、よろしくお願いいたします。

小林委員、何かありますか。

○小林委員　すみません、保育園の待機の問題で、やっぱりその大阪市の中でもその城東区が一番多いということで、実際何か区役所の中とかそういうところには小さな分でもこしらえていくということ、何かでもこないだニュースで、何か一部そのとおりにいってないとかいうふうな報道もあって、その辺はどうかなというふうに懸念している。

娘が守口のほうに住んでまして、何か守口市は今年度から保育園が無償になったということで、今までわりかしスッと入れたのに、一気に何かまあ向こうへ引っ越した人も多くて入られへんとかいうのは、娘はもともと住んでた保育所、園には行ってるんですけど、その辺も大阪市、今後保育料のこともどういうふうになってくのかなというふうには思います。

○伊東部会長　課長その、今の言われたの。

○大熊保健福祉課長　はい、今、御質問のあった区役所内に保育所をつくるという話は、各区で候補になる場所を挙げて、公募を進めておるところです。城東区については、旧の区民ホールの会議室部分を提供するというので、公募を実施しております。先般見学会を実施しまして、結構な数の事業所さんが興味を示されておられますので、どこかは手が挙がるのかなと思っております。中にはおっしゃるように、ちょっと手の挙がらない区もあるかもしれません。

また、無償化につきましても、大阪市どんどん進めていく予定ですけど、おっしゃるように、金額が下がるほどに希望する方もふえるでしょうし、保育所へ保育所へという流れはなかなかとまりませんので、今年度も去年を上回る申し込みが出るのかなと予想しているところです。

以上です。

○伊東部会長　　大体、今のところ目標は達せられるんですか。新しいところ建つとかは、あそこ以外にあるでしょう。あの、今の保育所。

○大熊保健福祉課長　　認可の保育所が3カ所、建設決まっておりますので、この定員数でもうほぼほぼ今の待機児童の数の伸びでいけば、解消する予定なんですけど、それを上回る申し込みがあったら、またぞろ待機児童が発生する可能性はございます。

○伊東部会長　　大体まあ解消をする方向に向かっているらしいです。

よろしいですか。よろしい。

○小林委員　　その城東区、城東区北のほうに行くと、まあURの団地が多くて、私が住んでる近くなんかはURの団地が多くて、その下の店舗とかは結構まあ空きが多かったりするんですけども、値段が高いのかもしれないですけど、そういうふうな活用は今後考えてはないんですか。

○大熊保健福祉課長　　ちょっと正確な場所は申しあげませんが、古市のその住宅街のマンションの1階で小さい、5名定員ですけど、家庭内保育ができる予定はございます。なかなかやっぱりあそこ高いです、おっしゃるように。なかなか、あそこを使ってやる事業所さんがなかなかあられないというのは実情です。

○伊東部会長　　はい、では次、百々さん、百々委員さん、ちょっと何か。指名していきますから、すみませんが、一言。

○百々委員　　保育所の件は、うちは関目地域活動協議会から来たんですけども、ある物件はあったんですけども、やっぱり耐震関係の。

○伊東部会長　　ええ、何か耐性があるんですね。

○百々委員　　耐性、やっぱりできないってということもありますのでね。やっぱり、なかなか難しいのかなと思ってますし、こどもの声がね、やっぱりちょっと気になるっていう地域もありますのでね、やっぱりなかなか難しいなと考えております。

○伊東部会長　　小規模の保育所をするにしても、やっぱり建物の耐震構造とかそういうなんで、やっぱりはねられているというようなことを聞いてます。それとやっぱ

り御近所のいろいろと、今はこういう世の中ですので、いろいろとね、こどもさんの声とか、そういうなんで、近所で反対されているところもあるように聞いてます。なかなか物件があっても、ちょっと難しい面も、環境的に難しい面もあるように、私は聞いておりますけれども、そんなんもおいおいみんな解決していったって、城東区が一番その待機児童多く、多いという数字であったんで、ほぼそういうなんで埋めていったって、いけてるよう、これからまた前向きに出て、ふえていくような傾向になってきてますんで、それをまた見守っていききたいなと思っております。

それで、そうでしょう。まあ、わし、私が答えることないねんけど。はい、じゃあ、そういうことで。

藤澤委員さん、ちょっと一言。

○藤澤委員　　保育所のことなんですけど、私、鳴野に住んでるんですけど、鳴野西一丁目でマンションができて、もうほぼ完成に近いですわね。それで、こないだ何か鳴野東一丁目で工場跡地に建設予定やと、ほんでまあ鳴野地域は工場が多いんですけど、結局、工場を撤退して、そこにマンションができるとか、今、鳴野西も駐車場があると思うんです、工場跡地の。そこが最終、マンションできるかなと思ったんですけど、駐車場になってますけど、いずれ、そういうこともあると。

それで、マンションを計画するときに、やっぱり大阪市なんかに届け出するようになってくるんちゃうかなと思うんですけど、そういうことで、本部のどういう、保育所とか、まあ城東区はないですけど、タワーマンションができる中心部なんかは小学校が足りてへんということで聞いてるんですけど、そういうこと何かの今後との、マンションの建設会社に義務づけて、どうこう対策とるとかいうことがあると思うんです。

それで、あとは小学校の問題が出たんですけど、こどもの貧困と福祉部会でかわりがあると思うんですけど、前にNHKのスペシャルで、こどもの未来というような報道がされていたんですけど、日本は、どういうんか、自分の未来に希望を持ってない

というのが38.4%、小中学生であるというようなことで、他の先進諸国から比べたら断トツで多いというようなことがあるんですけど、やはり、私なんかが働いてた当時と比べて非正規の方、かなり多くなって、所得も下がってるということがあると思うんで、なかなかこどもを育てにくいと、それで、政府では、まあ奨学金、無償の奨学金とか、そういうことを対策なんか言われていると思うんですけど、大阪市もこどもの貧困の調査をした結果、やはりいろんな区でもこどもの教育の問題とか、居場所づくりとか、城東区でも29年度の計画されてると思うんですけど、その辺、具体的な形になってるような状況も教えていただきたいと思います。

以上です。

○大熊保健福祉課長 はい、まずその鳴野一丁目、またタカラスタンドの裏にも大規模マンションができておって、大阪市の中で、その大規模マンションができるときに、その中に保育所ができないのかということで、それを促すような仕組みづくりを今検討されているところです。鳴野のところにつきましては、ちょうど三丁目の川沿いのところに新園ができるので、ベストポイントですけど、ちょっと川沿いで、何か水があふれてきたらしくって、ちょっと建設がおくれる可能性はあるんですけど。

あと、こどもの貧困、未来が見えない、未来が描けないこどもの問題ですけれども、福祉のエリアから言いますと、見捨てられない、地域の方でみんなで見守るような、こども食堂なんかはまさにそうですけれども、そういった新しい地域福祉の取り組みを進めていくしか方法はないのかなと思っています。

あと、やはり、中学校を卒業して、居場所がなくて、ミナミのまちへ消えてくようなこども、私もいっぱい見ましたので、そういった青少年期、思春期に居場所が本当にないと、なかなか救っていけないのかなと感じておりますが、ちょっと今日、教育のほうはちょっと別の課のほうになりましたので、具体的な予算計画とかは、ちょっと私も熟知してないですけども、引き続き居場所づくりとかは進めていくように聞いております。

○伊東部会長　　はい、では次に、上田委員さん。

○上田委員　　ここの部会がやっぱり待機児の問題と、その地域福祉のところだけっていうのが、やっぱりちょっと、福祉部会はこれでいいのかなっていうのは疑問として思っています。教育を除くというのがね、やっぱりこども教育ぐらいでくくっていただいたほうが、話はしやすいし、多分の向こうの部会ともダブってるんじゃないかなというような気もしますので、今年度はこれで仕方ないんですけど、来年度については、できればそのくくり方について少し御検討いただければなというふうに思います。

来年度は新しい保育園ができるので、待機児がほぼ、数の上でいくと、解消する数ですね、300人規模の保育所もできるということです、私の住んでる今福西の地域に、その300人規模の保育所ができる予定で、その今、更地にはなってるんですね、国有地の跡地ですけど、公園の横の。そこに老人ホームと保育園ができるというふうに、前ここの、でもお聞きしたんですけど、まだこう更地のまんまで影も形もないので、え、これで来年の4月のこどもを受け入れるまで、できるのかなっていうふうなのをちょっと、まあ、バツと工事すればできるんですかね。老人ホームのほうも、わっ、ここにできると聞いてたので、その両方がどんなふうになるのかなっていうのも、時々あそこ通ったら見るんですが、ちょっとそんなことも教えていただけたらなと思います。

それと、言葉だけで聞くと、例えば15ページの、さまざまな福祉の担い手の協働、コラボによりということで、さっきお話があったんですけど、こうするために、その区役所のほうでは、具体的に、その上に、育成を支援するというふうにありますよね。この具体的な手だてっていうところがなかなかこうイメージが湧かないんですね。こうなったらいいなというのは確かにあるんです。企業だってこういうところに力をかけてよとか、地域住民だけじゃなく、全部じゃなくって、いろんなところが一緒にできたらいいなと思うんですけど、じゃあそのために、ほっといてできる部分もあるか

もしれませんが、やっぱりその公的な支援なりが必要ではないかなと思いますので、ちょっとその具体的な作戦じゃないですけど、そういうところを少しお話していただければと思います。

○大熊保健福祉課長 ありがとうございます。まず、国有地の件なんですけれども、まずは保育所のほうを先行して建設するという事になってまして、もう9月から工事にかかりたいんですが、やっぱり地域等へは説明会を先日したところで、まだちょっと煮詰めなければならない点も出ております。

特別養護老人ホームのほうは、契約が秋にずれ込むということですので、冬以降の建設になるのかなと思われます。

それから、先ほどの新たな地域福祉、さまざまな担い手の協働ということですけど、今ソーシャルインクルージョン推進事業という事業の中で、その新たな地域福祉を行うコーディネーターを1名配置しているところです。今現在はそのモデル的に、森之宮のスマートエイジングという事業の中で、森之宮の地域の中で、大学生とか薬局とか病院とかとコラボして、いろんな取り組みを進めているところです。

また、聖賢地域とかでしたら、「がもよんばる」といってお店屋さんの連合体があるんですけど、そういったところとのコラボをやったり、今やってますのが、区内の各病院さんが、今、地域にいろんな啓発をしなければいけないということもあって、済生会野江病院さん、東大阪病院さん、城東中央病院さん、森之宮病院さん、それぞれが看護の日とかに合わせて、ミニ健康まつりみたいなことをされるような提案があったりして、それをマッチングして、地域の中で、地域の担い手の方に余り負担をかけないように、取り組みをするようなことを今、始めております。そういったことを、もっと広めて、従来の地域住民、関係住民だけの取り組みにならないように、そういう仕組みづくりをしていきたいと考えています。

以上です。

○伊東部会長 先ほど上田委員さんからおっしゃったような教育の問題ね、これや

やっぱり福祉のほうに、やっぱり一番ふさわしいんです。あれなんでまちづくりに持っていったかちょっと疑問なんですけど、前回、前までは、福祉部会だったんですよ。やっぱり、この福祉と教育の・・・ありますように、保育所の問題と、それから小学校の問題もありますけれども、やっぱりこの部会でやるべき、私はそう思うんですけれども、役所のほうで今回に限って、それ分かれたんで、それ何か意図あったんですか。縣課長、何で分かれたん。

○縣総務課長　申しわけありません。今回の部会の構成で、教育をまちづくり部会のほうへ持っていった経過については、十分にわかってないんですが。こちらの資料1にも書かせていただき、先ほども説明しましたように、部会のあり方についてはいろいろ御指摘もいただいておりますので、これを踏まえまして、検討していきたいと考えております。

○伊東部会長　まあ、バッティングしてもいいですけど、もしね、教育の問題であったって、出してくれはっていいですよ。別にこれはこれで、後ろのほう、お答えさんの一緒やから、・・・また、まちづくり出るだけで、またいい意見、御意見あったら、そういうふうに言うていただいたほうがいいと思いますんで。それ、よろしいですか。何か教育のほうであります。よろしいか。

○小林委員　その、まあ、保育園と幼稚園が合併して、保育園と幼稚園があれして、やっぱりその認定こども園という形、進んでる中で、何でこう、あえて今こう、離すのかというのが何か逆行しているような形には思いますけど。

○伊東部会長　うんうん、だから、そやからそれは次の、前回から、あの次の会からまたそういうのは考えていただいて、構成していただいたら。

○松本区長　すみません、部会のあり方等につきまして、いろいろと御意見頂戴しておりますけれども、先ほど伊東部会長からありましたように、十分なお答えができるかどうかはちょっと知識もまあないんですけど、この場で教育にかかわることやから意見を言うてはいけないというふうなことは決してございませんので、福祉、児童

福祉にかかわってくる件も中にはあろうかと思しますので、どんどん御意見のほうは頂戴したいというふうに思います。

また、部会の構成のあり方につきましては、いろいろと御指摘も頂戴しておりますので、引き続きまして、こちらのほうの資料 1 にありますように、改めて検討してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○伊東部会長 じゃあ、大嶋委員さん。

○大嶋委員 森之宮地区の大嶋です。保育のほうでは、保育所もこの 3 月にちょっと小規模な保育所ができました。その、うちの今の保育所にある園長先生言いはるのに、せっかくつくったけど、残念ながら森之宮の人は入れないんだわいうて、で、森之宮の人入れてほしいなと思うんですけど、まあそういうのはね、あの、ですけども。まあ統計によると七、八十、森之宮もこどもがいるらしいんです、小っちゃい子が。でも残念ながらそれがね、小学校につながらないんです。小学校に行くころになると、みんな出ていきはるから。ということで、いろいろまあこれ小学校の問題、まちづくりのほうでまたお話あるかと思しますし、また、27 日に区長も見えて、地域とでお話し合いもしますけれども、それが残念。やっぱり小学校に上がってもらおうと思って、一生懸命、何となくやっぱり力が抜けますね。小学校、もうそれが上につながらんと、もう小学校行くころになると、みんなよそに出ていくということで、ちょっと、私は皆さんは一生懸命力入れてはりますけど、ちょっともうせっかく育てるのになあという感じしております。まあ、どういう、今後どういうふうになるかということなんですけど。

○伊東部会長 結局あの、あれですか、保育園だって、小学校上がるときにどこか引っ越ししはる。

○大嶋委員 そうなんです。やから、まあ今の保育園でも、森之宮の保育園でも、小学校に上がる子、いつも、どこに行きます、どこ行く、卒業、卒園式のときに数えても五、六人しかいないんですね。いうのも全体にこどもいないんだから、森之宮

の子、それは仕方ないんですけど、で、何となく今 80 人ぐらいおるいうて、第 2 団地のほうでは 80 人ぐらいおるっていうのんは統計的に、国勢調査で調べたら、それぐらいあるっていうのがわかってまして、いろいろまあ、何て言うのかな、幼児のあれもしたんですけどもね、なかなかそれが将来的に小学校のほうにつながらないというのが残念なことであります。

それともう一つ、先ほど部会長から言われました森之宮のスマートエイジング、これも随分力を入れていただいて、3 年目ですか、ことし、3 年目ですね。森之宮病院、それから薬剤師、それから UR、いろいろなところに来て、それこそよってたかって地域福祉に取り組んでおりまして、まあ、多少は、ちょっといろいろなことは活発になったかなと思っておりますが、何しろ担い手が皆高齢者が多いものですので、同じ人が皆・・・、ですけどもね、何か若い担い手を発掘しなければと思っております。でございます。以上です。

○伊東部会長　高齢者福祉、高齢者が多いんで、高齢者福祉で何かあります。

○大嶋委員　高齢者福祉としては、ちょっと、まあ、うちの 99% が集合住宅で、いつもこれも言ってるんですけど、やっぱりあんなに、一番いい場所ですけど、買い物難民ということを前から言ってます、それに対しては、いろいろこっちの区役所のほうのまちづくりの委員の人たちも話し合いまして、1 カ月 1 回ふれあい喫茶の前に産直に野菜を持ってきてもらってます。野菜の販売会しております。それもすごいやっぱり、やっぱりヘルパーさんも見えてるんですけど、自分で見て買いたいということで、好評で待ってはりますね、一月 1 回だけですけど。それとこないだ、これで 4 回目かな、お豆腐屋さん、伏見屋さんて、ちょっと有名なお豆腐屋さんがありますけど、その人も週に 1 回水曜日に 100 歳体操してるその後ぐらいの時間に来て、その人らでかなりやっぱり、1 回目はやっぱり 10 万近く売れたんです。そやけど、これは御祝儀ですので、そう思わないでねって言いながら、今きょうなんかも、きょうも来てたんですけど、きょうは二、三万程度ぐらいだと思うんですけどね、まあ、ち

よっと高いお豆腐ですので、スーパーで29円のあると思ったら、こっち330円もするから。そのかわり。

○伊東部会長 そのかわりおいしいんでしょう。

○大嶋委員 全然ちゃうんですね。だからリピーターがやっぱりついて、それを楽しみにしていらっしゃる方もいるし。まあ、高齢者というのが割がお金も持ってはる人も多くて、それは割と今好評で、それを何とかつぶさんように、今1週間に1回ずつ、私は月2回でいいって言ってたんですけども、お豆腐屋さんのほうで、いや、お盆も来ますし、あれも来ます、その売上あんまり気にせんでいいということで、まだ1カ月になるのかな、4回目かな、きょうで。何とかそれも定着しそうで。あとそういうことをね、本当はURの下、まだコンビニがつぶれた店なんかたくさんあるんですよ。だからそういうもんだけでなしにほかのものが売りたいし、やけどその家賃が高いからなかなか、お店が来ないし、半年でつぶれたしね、あのコンビニ。ていうことで何とかそれがならないかなと。だけどURのほうのも割と再々でちょっといろいろこどものこと、こどもの学校のこととかほかのことでも話し合いに行くんですけど、UR、何で森之宮が便利が悪いと、ね、そら普通我々からまだ歩けるところから見たら悪くはないんですね。5分ほど出ればスーパーたくさんあるんです。ところが現実には、やっぱり歩けない人が多いくて、ヘルパーさん、やけど自分で見たいと、そういう事例もある。何とかそのいろいろな雑貨、週2回でも、一月、今、野菜屋さんもいろいろなものを持ってきてくれますけども、まだね、スーパー、近くのスーパー配達してくれてたスーパーもつぶれましたし、やから、何とかこれも徐々にそういうところを見つけて、便利のいい、ちょっとでも便利のいいようにというのはみんな考えておりますけどね。

○伊東部会長 地域ではものすごい努力してはるんね。

○大嶋委員 してますね。今それが私らやっぱり、買い物難民ということが一番、重要視してますね。何とか、だから皆さん、まちづくりの委員の人たちもいろいろな

こと提案していただいたり、よその地域でも、そういう野菜やほかの雑貨も持ってきてくれてはるよっていうようなこと、やっぱり情報聞いて、ちょっとそういうことはしております。

○伊東部会長　あれは、ふれあい喫茶なんかは、あれですか、月に何回か、週に。

○大嶋委員　あの、2回してますね。第1団地のほうと第2団地のほうと。やから2回してますけど、まあ第2団地のほうは、まあ多少とも高齢化がちょっとましなんですけど、第1のほうやっぱりすごいんですよ、やっぱり50%以上になるのかな、65歳、65歳ったらまだ若いですけどね。だから、あっちのほうでは随分売れております、野菜はね。それもつぶさないように。お店ができて、つぶさないようにしようねって努力してる場所につぶれました。やっぱり、あの家賃ではちょっと普通の小っちゃいコンビニでは、無理かな。

○伊東部会長　採算が合わんよね。

○大嶋委員　採算が合わない。何とかしてください。よろしくお願いいたします。

○伊東部会長　ありがとうございます。それじゃ、大西委員さん、お願いいたします。

○大西委員　公募委員の大西です。この、今回のこの資料で、ちょっと私見落としてたかもしれないんですけど、前回と比べてこの統計で見た、データで見た区の現状っていうのに、出生率と、あとちょっとどこか違うところに事業所数、挙げていただいていると思うんですけど。

○伊東部会長　何ページ見たら。

○大西委員　この将来ビジョンの方向性、資料2の3ページですね。

○伊東部会長　3ページ。

○大西委員　はい、出生率のほうね。で、ほかの指標は、まあほぼあんまりかわらないと思うんですけど、世帯数とか人口はね。22年度も4位ということで、今回、5位から10位になったということで、子育てしやすい環境づくりということで、毎

回論議いただいてますけども、やっぱりそれ指標の一つかなとは思いますが、今回挙げていただいているというので、そういった検討も多分されて、挙げてるのかなと思いますので、またほかの待機児童とか、ほかの検討されてるような内容があれば、また御紹介していただけたらなと思います。

あと、保険証のことなんですけど、75歳になられた方が、国民健康保険とか被用者保険、協会けんぽから、誕生日が来たら、保険証が送られてきて、切りかわってしまうんですけどもね、その方が、もし扶養家族がある場合、ほかにそういった健康保険組合に入られてなかったら、区役所に手続行かれると思うんですけど、まだまだそういう制度のことを御存じない方もあって、自分の保険証は送られてきてるんですけど、お子さんとか奥さんの保険が変わってしまうので、そういった、慌てて、以前でしたら蒲生四丁目に年金事務所ですか、健康保険の手続もそこに窓口があって、次ね、区役所に手続行くのに近かったんですけど、今、協会けんぽのほうは堺筋本町のほうまで行かないといけないので、事業所の方はね。大手前事務所が変わってるんです。相談コーナーは今までどおりあると思うんですけど。で、そういった案内とかも区役所、窓口に来られないとわからないもんなんですかね。お子さんとか奥さんが協会けんぽ外れて、そういう事業者組合みたいな、健康保険組合とかとね、入っておられない方なんかは。やっぱり、窓口のほうも、来られないとわからないことなんですかね。そこまでたどり着くのが大変かなと思うんですけどね。というのがちょっと、そういう例がちょっと出てきてますので、何らかの形で案内なんかがあれば、窓口まで行かれた方は手続できると思うんですけど、そこまでちょっとたどり着けない、なかなかね、いろんなところに聞いて、こうやっと思われたいことがあるので、今場所も堺筋本町に行って、また行かないといけない。事業所の方が堺筋本町で、その御本人さんの御家族の方が区役所行かれることになるんですけど、それがちょっと大変かなというのがあります。

あと、扶養家族の方出ました、ちょっと思ったので、健康診断ですか、やっぱり受

診率も配偶者の方とかなかなか受診率が低いというふうに聞いてますので、そういったことも一緒に、こう何か啓蒙というか、お知らせしていただけたらと思います。

○伊東部会長　健康診断なんかは、「ふれあい城東」かに載ってるしな。

○大熊保健福祉課長　特定健診の部分ですね。

○伊東部会長　ああ、あれは70歳か何か、ちょっと私今、それわからない。

○大熊保健福祉課長　すみません、ちょっときょうは国民健康保険のほうの担当課がちょっと来ておりませんので、先ほどのその扶養の件で、社保の管轄が変わってることとか、どういうふうに案内してるか、ちょっと私も不案内ですので、担当のほうに申し伝えて、今の御意見のほうは対応させていただきたいと思っておりますので。

○伊東部会長　はい、ほんなら、そういうことですので、はい。

　庄司さん、おくれてきはったけど。ようけあると思うねん。いろいろと、認知症カフェやとか、そんなんお話してください。

○庄司委員　すみません、おくれました、申しわけございませんでした。

　東中浜では高齢者福祉のこと、力入れてるんですけども、認知症カフェも2年目に入ってるんですが、大分定着はしてきて、今後担い手の方のフォローアップ事業とか、そういったことに力を入れていこうかなと。リーダーになれる人もつくっていこうかなとって、東中浜だけではなくて、ほかの地域にもそういう認知症カフェをつくっていけたらなということは考えております。

　あと、高齢者サポーターというシステムがあるんですけども、その方たちの活動の場をちょっと明確にするために高齢者マップ、以前地域では高齢者マップがあったんですけども、最近つくってないので、高齢者マップ、年代別の色分けであったり、介護レベルだったり、独居とかそういうものを入れたマップづくりもちょっと今年度はやっていこうかなと思っております。

　そのマップづくりも、ちょっとお金のかかることで、時間のかかることなんで、そのアドバイスも欲しいなっていうのもあるんですが、あと、地域でこの前アクション

プランのほうで話が出たのは、徘徊、高齢者の徘徊とか、高齢者が外出の緊急時にどういった形で発見してもらえる方法があるんだろうねという話をしていた中で、服に名前を書くというのも一つの手で、あと、何かこうバッジをつけたりとかいろいろあるんですけども、服に名前を、名前と住所と電話番号を書くのはちょっと抵抗があるので、郵便番号をとりあえず書こうと、郵便番号って、53、東中浜、536-0023なんです。で、東中浜ってわかるので、あと、私やったら庄司って書けば、まあ、ある程度絞られてくるので、地域でちょっと今、いなくなってる、誰々さんってある程度わかるじゃないですか、絞れるので、そういう活動をしようかなと思ってます。で、もしその、郵便番号を服に書く、何て言ったらいいんですかね、そういう活動を城東区でもちょっと全体でやっていける、協力していただける方、理解していただける方、地域の方、いらっしゃったら一緒にやっていただきたいなと思ってるんですけども、これわかりやすくって、名前を服に書くの抵抗、あるじゃないですか。なので、この辺の後ろとかに郵便番号さえ書いておけば。

○伊東部会長　　まあ、徘徊したときにそのわかるようにでしょう。

○庄司委員　　そうです、そうです。そういうのもいいねっていう話をしていて、とりあえずモデル的に東中浜でやってるとか。

○伊東部会長　　いろんなことを試作されてるんですね。

○庄司委員　　やってみようかなと。

○伊東部会長　　みんなまあ難しい問題ですよ。はっきり言うて。やるならそのやるっていうあれはないんです。実際やると、やるときにやっぱり人手も要りますし、そういう、いろいろな個人情報の件も入ってくるんですね。で、まあ一つは私、ちょっと意見言わせていただくと、認知症カフェなんですけどね、これも実際は名前としてはいいんですけども、認知症カフェってこう打ってしまうと、なかなか出にくいんで、今、私は推奨してんのは、今のふれあい喫茶とかしてるところに、そういう人をやっぱし来てもらうように、サポートして、そこへ入ってもらうというような格好でね。

せやから、よそでも認知症カフェやとか、こども食堂とか、名打ってやりはるんですけどね、非常にそこでやっぱりその認知症カフェで打ってしまうと、なかなかそのそこへ入り込むのがやっぱり抵抗あるみたい。

○庄司委員 もちろんそうです。なので、うちでも、ほほえみカフェ、認知症予防カフェっていうことでやってるので、もちろんそうです。

○伊東部会長 予防カフェでね。

○庄司委員 もちろんです、予防カフェで。

○伊東部会長 せやから、できたらそういうことで、それに向かって、できるだけ民生委員さんとか、そういうその地域の人に、そういう人はやっぱりできるだけ引き出すようにし向けていくように入っていただく。そこでやっぱり皆さんとお話ができたら、ええと思う。結局はひきこもりの人が多いんですね、認知症。やっぱり外に出てもらおうというのはなかなか抵抗あるんです。だから、今ように、まあ今言われているように、認知症カフェの、えっと、何やっていうたな。

○庄司委員 ほほえみカフェです。認知症予防カフェ、ほほえみカフェ。

○伊東部会長 うん、まあそれをならんようになっていうようなことでいってる。

○庄司委員 そうですね、予防。

○伊東部会長 そやから実際は、だから、ふれあい喫茶とかにも、そういう。

○庄司委員 必ず予防ゲームをやっているの、予防のトレーニングを必ず入れてやってるので。

○伊東部会長 1回また見せてもらおうと思ってます。

○庄司委員 はい、見に来てください。

○伊東部会長 うん、やってはるのを。だから、そういうふうにして、こう地域でやっぱりそういうふうな福祉のことを進んでやっていただいたらね、非常にええことやし、またそれで、またあったらいろいろと皆さんに教えていっていただいたら結構なことやと思います。うん、できるだけ応援します。

○庄司委員 ありがとうございます。

○伊東部会長 田中委員さん、あの、あれがあったら。

○田中委員 すみません、失礼いたします。鳴野の田中と申します。

先ほど藤澤委員がおっしゃっておられました建築中のマンション、来年４月、３０年の４月竣工なんですけども、２月ごろできるんですかね。私、鳴野西の二丁目ですので、私どもの家の裏はあのマンションなんです。すぐ裏で、また、その後おっしゃっておられたコインパーキングになった場所も、今は、何が、何の連絡もなかったんです。実はその場所は立駐の立体の駐車場でありまして、それがいつの間にか解体業者が入って工事しておって、私もそこへ、その地区は私のたまたま四町会の町会内にありますんで、これ何をするんやということを解体業者に聞きに行ったんですけど、いやわからないんですと、私どもは解体するだけを一応受注しただけですからっていうことで、それがわらんままに一月ぐらいの間にでき上がったのが、今、藤澤委員がおっしゃっておられたコインパーキングでして、もう既に満杯になるぐらいたくさん入ってます。これもいずれマンションになるのかなと。でも、マンションになるときは、やはり住民にも説明もあろうかなと思うんですけども、まあそんなんで、いろいろと待機児童の話もおっしゃっておられましたけども、その今、建築、でき上がってきておるマンションも２１２世帯、また、その今、言うてますコインパーキングも、でき上がったら、またかなりの面積地がありますので、かなりの世帯数が入ってくるかなと。

ですから、まあ、待機児童も区役所の方が３０年に向けていろいろと、ということで、減らすようなことをおっしゃっておられるということ、おっしゃってられますので、ちょっとその待機児童のことはちょっと私、まあそのあんまりよくわからないんですけど、今ちょっと、伊東部会長のほうがおっしゃっておられました、去年、皆様方の前で御紹介させていただきました高齢者を支援するという、お元気ですか隊というね、ネーミングのもんなんですけど、これはもう既に始まっております。１７町会

あるんですけども、一つの町会だけは、これはまあマンションでして、管理組合がしっかりしておって、管理人が常駐しておるから、別にお元気ですか隊のボランティアとして注意せんでも、管理人さんが全て情報を知っておるからということで、一つはちょっとまだ我々のそういうお元気ですか隊に参画していただいてないんですけど、16町会全部、ボランティア出そろいました。既に、この4月には発足会も行いまして、もう各町会によって、いろんなやっぱり物理的なもん、条件違いますので、違うやり方をしておりますが、もう既に活動しております。ボランティアの数も、一応私も役員のほうで登録しておられるのが、80名強ほどおられます。ですから、社協からいただいております、皆様方の地区でも回っておるかと思うんですけど、高齢者で介護3以上の方が見守ってほしいという人は返信くださいってという封筒がありましたですね、あの返信を出された、その方に対する個人情報ですけども、我々きっちり登録したものは、自分の町会にどういう介護で支援を必要とされる方がおられるのかということで、それも見ながら、またあるいは、毎日自分の行ける範囲で、例えば買い物であったりとか、あるいはウォーキングしておるときとか、そういう部分、その遠目から異変を何か感じるところはないかということで、余り広い範囲をお願いしてもできませんので、町会で、やり方は違いますが、1人のボランティアの方で、まあ20軒ないしは30軒までの班ですね、一班ぐらいのそういう高齢者の方を見ていただくということで、別途それに出向くんじゃないんですけども、まあ意識して、今までとは違う感じで、その御自宅の前を見てくださいねということで、まあ、そういうぐあいにして、一応起動しております。

この情報交換会も年に4回ですけども、これは、お元気ですか隊の登録メンバーばかりを集めて、いろんなこんなことがありました、こういうやり方をしていますという、情報交換会ももう2回ほどしました。

ちょっとそこで、もちろん、それも活動しながら、城東中央病院っていう病院がありますので、病院の地区担当の係の者、それから、もちろん城陽地域包括の担当の者、

それから城東区の社協の方、そこら辺の方と、ときには大熊課長なんかにもちょっとお声かけいただいて、来ていただくんですけども、どのようなやり方がいいでしょうとか、まあ、他地区で、例えば大阪以外の地区でも、どんなふうにこのような高齢者を見守るような活動の仕方をされておられますかっていう、そういう勉強会もしております。ただ、その情報交換会の中で、いつも出てくる言葉が、個人情報保護法のことなんですよ。これがまあ27年ですかね、ちょっと変わりましたですね。ですから、我々もいろんな部分で個人情報保護法に関しては勉強会がありました。出向いて行って、いろいろ話は聞くんですけども、実際、こういう、お元気ですか隊という地域を見守る中において、これは個人情報にひっかかるのかとか、どうなんかなとか、そういうね、質問も物すごい多いんですわ。ですから、まあ、城東区役所さんのほうには、何とか個人情報保護法のこのお元気ですか隊の登録メンバーを集めた勉強会をしたいので、一つ例えば、申しわけないですけど、企業が個人情報保護法の研修会をするような、そういうものじゃなしに、もう我々やっておるボランティアからの質問に対して、ああですよ、こうですよと、答をいただくような勉強会を企画してもらえませんかということで、まあこれは山形のほうからも大熊課長のほうにお願いしておるかなとも思うんですけども、こういうもので、より意識を持って回るということで、そんなに難しいことじゃないんですということをお願いしておりますけども、その中においても、やはり皆その保護法のことを気になっておるものが多数おりますので、一つそういう勉強会のほども、ほうも、一つまたよろしく願いしたいかなと、はい、このように思います。

それと、今、東中浜の庄司さん、おっしゃっておられましたマップですね、マップづくりのことで、これも前、私ども言いましたけども、実はこのお元気ですか隊の前に、思いやりマップというネーミングで、これは4段階ですけども、高齢者だけの世帯、それと同居高齢者、あるいは高齢者お一人で住んでおる独居高齢者ですね。それともう一つは、要介護3以上の方の世帯という、そういう4段階で色分けのマップを、

もうこれも5年ほどなりますけども、これは敬老会の名簿を利用しまして、名簿のときに世帯状況を各町会の担当の人に世帯状況を番号で打ってもらいまして、それを年度末に色分けしまして、各町会のほうにまたお戻ししております。

このマップをごらんいただいて、わかっておられると思いますけども、自分の町会にはこんな世帯の方がおられるんやということを、もう一度再認識してくださいということで、これも17町会全部今は出そろいまして、でき上がるようになっております。ただ、この中で一つネックになるのが、町会に入っておられない方なんですわ。町会に入っておられない方の情報が、ちょっとわからないということで、もし、またこのマップづくりで、何かお聞き、まあ質問ありましたら、また言うていただきましたら、また、我々はこんなふうにしてますということで、また、御説明させていただきたいかなと思います。

ちょっといろいろしゃべりましたけども、とりあえずその、まずは病院であったり、いろんな諸団体と、この我々地域を支援していくメンバーとがコラボされるということとを課題に載っておりましたけど、まさにこのとおりにかなと思いますので、密にもっと連絡をとりおうて、ネットワークの網目をちょっとでも細かくしていきたいかなと、このように思っております。

また個人情報保護法の勉強会、よろしくお願いします。

○伊東部会長　一応一通り聞いたんですけど、何かほかにございませんか。委員に御質問とかあったらちょっとここで時間ありますので、やりましょうや。よろしいでしょうか。

マップづくり、今言われたやつなんですけどね、これはまあマップは防災マップづくりと、やっぱり福祉のマップづくりとあるんですよ。これも各校下で、皆それぞれいろいろやっておられるんですけども、私まあ、まちづくりのほうで、そういうなんも情報交換をしていこうかと思っております。で、やはり地域も、みんな一生懸命やっておられるんですけど、皆それぞれ異なったやり方、統一せえとは言いませんけど、

やっぱりいい勉強会に持っていったほうがいいかと、だから、嶋野さんはこうやっている、それから東中浜さんはこうやってると、放出さんはこんなんやってる、そういうなんを情報寄せて、やっぱりお互いにそれをまた研究し合えるようなことを、まちづくりのほうで進めていってもらうように、進めていきたいと思っております。

だから、地域では今そういうふうにと、一生懸命地域では地域のニーズに応じたやり方をやってますので、それぞれ違うのは当たり前なんですけれども、できるだけいいことは情報を皆流して行って、お互いにまたできることはまねしていくような方法に持っていきたいと思う。役所のほうも、応援をしていただくように、見守って。

よろしいでしょうか、ほか。はい。上田さん。

○上田委員 あの、別の問題ということで、すみません。以前、中学校と小学校の塾、無料塾でしたかね、それを始めたんですよね。その後、何かほかでもやってるとか、そこに来てる子どもたちがどれぐらいいるのかなってというのが。

○伊東部会長 塾ですな。塾やね。

○上田委員 塾。蒲生中学と今福小学校でしたかね。

○伊東部会長 中学と、そうそうそう。

○上田委員 やってるといふか、ほかにも広がってるのか、利用状況などもできたら教えていただきたいんです。で、ことしの夏は本当に暑かったんですけど、昼間歩いててもあんまり子どもたち見ないんですよね、まちの中で。で、ふっと見たら、マンションの下とか日陰のところに集まってて、何かやってたりとか、まあ中学生は、クラブとかやってる子はいいんですけど、どこにいるのかなとか、学童保育やいきいきに行ってる子はともかく、みんなどうしてんのかなというのはちょっと気になってたんですけど、まあ大阪市はことしは25日からもう2学期が始まるということで、早くなるのはいいことなのかどうかちょっとわかりませんが、そういうこともありますので、大熊課長ずっと中学生の居場所づくりということも言っていたので、

そういうことが本当に進むようなことを、どうしたらいいのかなというのと、広報を見ると、区民センターの会議室を自習室に開放してるんですかね。予約すれば自習としてできるという、あんなのはね、限られてるからと思うんですけど、どこかでもう少し広報していただくと、そういうところを利用、勉強する場所がなくてと言うこともたちも使えるんじゃないかなと思って、すごくいいことやってるのに、あの冊子をこうくって見て、こう小っちゃくしか出てないのが、すごいもったいないなというふうに思いましたので、そういうことも少し御検討いただけたらと思います。

○奥野副区長　　あの、ちょっと数字のほうは今、手元にはないんですけれども、中学校については、昨年同様、蒲生中学校に加えて、東中浜のほうで会館を利用させていただきまして、同様の塾のようなものをおこなうということで、現在、去年に比べたら、2校になってるということでございます。小学校のほうは、まだ、今福小学校1校だけということで、現在、ほかの小学校さんも含めて当たっておるところですけど、いろいろとボランティアさんがなかなか見つからないとか、そういったこともありまして、現在のところは今福小学校1校ということになっておりまして、引き続きこれからちょっと拡充できないかということで、取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○伊東部会長　　区役所の会議室を自習場というふうな利用あるの。

○奥野副区長　　区役所の会議。

○上田委員　　自習室ということで。

○奥野副区長　　自習室というのは、コミュニティ協会の自主事業として、いわゆる4階の会議室のちょっと場所はわかりませんが、部屋を使って、自習室をつくってるということでございます。

○伊東部会長　　利用状況はどんなん、わかれへん。

○奥野副区長　　ちょっと利用状況まではわかりませんが。

○伊東部会長 ああそう、また、調べとくわ。

○奥野副区長 はい。

○伊東部会長 そんなん、せっかくええのんあんねん。まあ、あれです。

ないですか、ほか。今、この前ですから、やっぱりこれからの福祉について、いろいろと、せっかくのええ場で、皆さんお忙しい中寄っていただいてるんで。

なければ区長さんにちょっと、最後の。じゃあ、まとめてもらいましょう。区長さん、よろしく。

○松本区長 いろいろな御意見でありますとか、あるいはそのやりとりでありますとか、聞かせていただきましてありがとうございます。

話にありましたように、冒頭たくさん出ましたけども、待機児童の問題、それとこどもの貧困の問題、この２点につきましては、市長も重要課題と位置づけて、その解決に向けていろいろと市全体で取り組みを進めるために今検討しているというところでございます。

また、特に東中浜でありますとか鳴野でありますとか、非常にその地域でのすぐれた取り組みのをお聞かせいただきました。また、伊東部会長からは、そういったいい事例といいますか、グッドプラクティスにつきまして、各地域間で共有をしていくべきだという、大変貴重な御意見も頂戴したところでございます。

本日の皆様方からいただきました御意見でありますとか、あるいはお取り組みでありますとか、そういったことにつきましては、冒頭も申しあげましたけれども、この将来ビジョンの中身の精査でありますとか、あるいは、区の運営方針、それと、これから始まっていきます、来年度に向けましての予算策定ですね。そちらのほうにも生かしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申しあげます。本日はどうもありがとうございました。

○伊東部会長 ちょっと、つけ加えさせていただきます。今区長さん、こういう場だけでなしに、各１６校区、一応ずっと回って、いろいろと地域に対してのいろいろ

な御意見とかいうのを地域で聞き取りとか、御意見を頂戴しに回っていただいております。で、いろいろと城東区としては、やはり役所と一体となって地域のまちづくりに努めておりますので、また、皆さん方お気づきの点ありましたら、各地域もそういうことで頑張っていってますので、よろしくお願いいたします。

それでは、せっかく忙しい中、ホンダ先生お見えになっていただけてるので、ちょっと一言、御助言お願いいたします。

○ホンダ議員　皆様お疲れさまでした。ありがとうございます。逆にこちらが大変勉強させていただいて、御助言というものを持っていなくて申しわけないんですけれども、本当各地域で実際やっておられる活動が、詳細にお聞きすることができて、こういうことをこういった区政会議の部会で共有することで、城東区のビジョンも具体的なものになっていくのかなと思います。

福祉に関しては、本当、重要な部分でありまして、行政が担っていくところが、すごく大きなものと思ってますので、かといって、制度の狭間にいる方が本当に困らないように、皆さんで見守っていく制度を考えないといけないなと、こないだも防犯の部会でも感じたところであります。そうですね。そこが福祉の課題なんですけど、全てにおいての部会の共通点として、担い手不足というキーワードをやはり大きく考えていかないといけないという課題を認識して、また市会でも議論していきたいと思います。お忙しいところありがとうございます。

○伊東部会長　はい、ありがとうございました。

それでは皆さん方、せっかく出てきていただきまして、いろいろと貴重な御意見いただきましたので、ありがとうございます。拙い司会進行でございますのですが、これで終了したいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

では、事務局より報告事項はございますか。

○縣総務課長　はい、伊東部会長、田中副部会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、事務連絡ですが、本日いただきました御意見等につきましては、将来ビジョンであるとか、30年度の運営方針、あるいは予算策定に向けまして、取り組んでまいりたいと考えております。

そして、次の10月開催の本会におきまして、将来ビジョンの素案、あるいは運営方針の素案といった形でお示しをさせていただきたいと思いますので、その節はよろしくお願いいたします。

次に、資料3の御意見シート、こちらにつきましても、後日でも結構です。郵便、ファクス、メールにて、お気づきの点がございましたら、ご提出をお願いいたします。

それから、もう1点お願いがございます。本日お渡ししました市政改革プランの区政編におきまして、区における住民主体の自治の実現に関する取り組みということで、区政会議の運営について、効果的なPDCAの実施というものが挙げられておりまして、各区において、区政会議の委員との活発な意見交換、あるいは区政会議委員からの直接の評価等に取り組みなさいよというふうになっております。つきましては、今後の区政や区政会議の運営に反映してまいりたいということで、別にアンケートをさせていただきたいと思っています。

具体的なアンケートの内容につきましては、大阪市全体、24区全体にかかわることということで、現在検討しております。内容が確定いたしましたら、皆様に郵送で送らせていただきます。返信用の封筒も入っておりますので、協力をお願いします。内容につきましては、会議の運営であるとか、あるいは区の取り組みが総合的に判断して、区の目標に実現に有効であったかとか、そういったことを評価していただきたいと考えております。区政会議に御参加いただいた経験に基づきまして、率直な御意見など、いただけたらと思っております。

それから、本日これで区政会議の地域福祉部会は終了ということになるんですけれども、委員の皆様には、本日の部会が今回の任期では、区政会議の委員として最後の会合ということになるかと思います。2年間の長期にわたりまして、本当にお疲れ

さまでございました。１０月以降も委員を続けていただく方はもちろんでございますし、今回で委員をおりられる方につきましても、引き続き区政に対しまして、御指導、御鞭撻、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、本日どうもありがとうございました。

○伊東部会長 ありがとうございました。

○事務局 それでは、お気をつけてお帰りください。